

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間

2017/4/1 から  
2018/3/31 まで

事業所の名称	株式会社トーヨーエフピー 本社
事業所の所在地	〒207-0013 東京都東大和市向原6-1201-29 2階

### 1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	11(人)
---------------	-------

### 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	1(件)
----------------------	------

### 3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	14,883 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	11,093 (円)
マージン率	25.4% (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています

### 4 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の負担の有無
安全衛生教育	派遣労働者	OFF-JT	5時間	派遣元事業主	会社指示の場合支給あり、それ以外の場合支給なし	無し
場内ルールについて			5時間			
環境ISOマネジメント			5時間			
乳業技術について			5時間			
防虫防鼠			5時間			
異物混入防止			5時間			
フードディフェンス			5時間			
リスクアセスメント			5時間			

### 5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等: 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断
--------------------------------------